

証券コード 6899
2019年6月21日

株 主 各 位

静岡県浜松市南区米津町2804番地

ASTI株式会社

代表取締役社長 鈴木伸和

第56回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第56回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金につきましては、1株につき70円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員会設置会社への移行に関する所要の変更を実施いたしました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
本件は、原案のとおり植平幹夫、鈴木伸和、波多野淳彦、原一隆の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
本件は、原案のとおり百鬼直樹、宮木啓治、山口昇吾、捻橋かおりの各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内とすることと決定いたしました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とすることと決定いたしました。

以上

~~~~~  
なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会におきまして、代表取締役会長に植平幹夫氏、代表取締役社長に鈴木伸和氏、常務取締役に波多野淳彦氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

また、本定時株主総会終了後開催の監査等委員会におきまして、常勤の監査等委員である取締役に百鬼直樹氏が選定され、就任いたしました。

~~~~~  
期末配当金のお支払いについて

第56期期末配当金（1株につき70円）は、同封の「配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）において、払渡期間（2019年6月24日（月）から2019年7月31日（水）まで）の間に、お受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以上